［削る］

2　譲受人が事業を譲り受ける年月日
3　事業の譲受けの理由
4　認定開設者の地位の承継を必要とする理由
5　承継に係る認定計画

認定の番号	認定の年月日	認定の有効期間

6　無線局の運用費の支弁方法（移動受信用地上基幹放送をする特定基地局に係る開設計画に限る。）（別表第五号の七特定基地局の開設計画の様式に準ずる。）
7　事業計画（移動受信用地上基幹放送をする特定基地局に係る開設計画に限る。）（別表第五号の七特定基地局の開設計画の様式に準ずる。）
8　事業収支見積り（移動受信用地上基幹放送をする特定基地局に係る開設計画に限る。）（別表第五号の七特定基地局の開設計画の様式に準ずる。）
9　欠格事由に関する事項（注５）

注１　住所については、法人又は団体の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。
2　氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載することとし、代表者が氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。ただし、申請者が法律により直接に設立された法人又は特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。
3　法人又は団体の場合は、その商号又は名称を記載すること。
4　法人又は団体の場合は、代表者の役職名及び氏名を記載すること。ただし、譲渡人が法律により直接に設立された法人又は特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。
5　欠格事由については、申請者が、法第５条第３項各号（移動受信用地上基幹放送をする特定基地局に係る開設計画の認定を受けようとする者にあつては、同条第１項各号又は第３項各号）に該当しないときは、その旨を記載すること。

第２　添付資料
1　事業の譲渡に関する契約書の写し
2　譲受人の定款

別表第五号の十　登録又は包括登録の無線局に係る登録状の様式（第25条の21第２項関係）

無　線　局　登　録　状

氏　名　又　は　名　称	
登　録　人　の　住　所	
無　線　設　備　の　規　格	
登　録　の　番　号	